

2021年2月8日

各位

会社名 株式会社 植木組
代表者名 代表取締役社長 植木 義明
(コード番号 1867 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理統括部長 水島 和憲
(TEL. 0257-21-3986)

株式分割、定款の一部変更および株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、定款の一部変更および株主優待制度の変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2021年3月31日(水)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,436,764株
今回の分割により増加する株式数	3,436,764株
株式分割後の発行済株式総数	6,873,528株
株式分割後の発行可能株式総数	27,400,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2021年3月15日(月)
基準日	2021年3月31日(水)
効力発生日	2021年4月1日(木)

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

なお、今回の株式分割は2021年4月1日を効力発生日としておりますので、株式分割に伴う2021年3月期の期末配当予想の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日(木)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,700,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,400,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日

2021年4月1日(木)

3. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

当社では、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株以上を保有されている株主様を対象に、クオカードを贈呈しております。今回、普通株式1株につき2株の割合をもって分割することに伴い、株主優待制度を以下のとおり変更いたします。

なお、株式分割に伴い、分割後の100株(分割前の50株)を保有していただいている株主様も対象とするため、実質的な制度拡充となります。

(2) 変更の内容

(変更前)

保有株式数	優待内容	
	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上
100株以上 500株未満	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分
500株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分

(変更後)

保有株式数	優待内容	
	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上
100株以上 200株未満	クオカード 500円分	クオカード 1,000円分
200株以上 1,000株未満	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分

以上